



信州 たかやま議会

130号

2020年1月25日

発行／高山村議会

発行責任者／松本 茂

編集／議会報編集特別委員会



130号目次

19号台風災害	台風19号による災害、復旧対策…	2-3
12月定例会	補正予算、条例改正、陳情請願…	4-5
	一般質問 (5名) ……………	6-11
第6次高山村総合計画		
	基本構想審査特別委員会報告……………	12-13
活性化特別委員会・議員研修会		
	第1回議会報モニター連絡会議 他……………	14
	産経元論説委員が語る世界情勢……………	15
わたしの声		
	住民の健康を守ります 高山診療所の新ドクター……………	16



雪乞いをする

YAMABOKUワイルドスノーパークスキー場開き

12月20日スキー場開きに合わせて安全祈願と雪乞いが行われた。

スキー場の経営が、新しい会社になり初のシーズン、多くのスキー客の来場を期待します。

12～13日) 被災状況

猛烈な風雨を伴う大型で非常に強い台風19号は、長野県を含む東日本を中心に甚大な被害をもたらした。

高山村では、山田牧場の雨量観測計で、累加雨量は観測開始以降、最大となる300ミリを超え、平地でも250ミリを超える降雨量となったことから、村内各地で河川や水路の氾濫、道路の損壊や農地災害、家屋の床下浸水など、大きな被害が発生しました。被害総額は、概算で1億9000万円（クリーンピア千曲を除く）と見込まれています。農業関連の被害総額は、田畑法面の崩落、水路被害など全部合わせますと57か所で、5,250万円の見込みです。

また、村内全域に避難所が開設され、午後6時20分避難指示（緊急）発令、午後8時45分警戒レベル5に達し、避難指示（緊急）が再発令されました。



用水路の越水で村道に土砂が流出。



村内6か所に避難所開設、村民858人が避難。



樋沢水路越水により倉庫敷地内浸水、水路一部損壊。



水田の畦畔の崩落により、倉庫に土砂が流入し堆積。

台風19号（令和元年10月）



用水路が越水して法面崩落。



山林からの土砂の流出や倒木等で恒久電気柵の損壊5か所。



豊野南志賀公園線八滝上での路肩崩落。仮説栈橋設置工事が終了し11月19日より、大型車両も通行可能。



流木などが里山周辺まで流出、山林の適正な管理や効果的な防災対策が必要。

4名の議員が台風19号関連の一般質問を行う

議員3名が避難情報、避難所関連についての質問でした。副村長の答弁は、今後、十分な検証を行い年明け、出来るだけ早い時期に結果を公表するというものでした。残り1名は、農地等の復旧支援策についての質問でした。産業振興課長の答弁は、来春の作付けに間に合うようにまた、農家の負担を出来る限り軽減する支援策を検討するというものでした。

今後の課題は「いかに災害に強い村づくりをしていくか」であり、議会としても議論を重ねていくつもりです。村民の皆さんの協力をお願いします。

一般会計補正予算追加 2987万3000円

総額 43億9105万円

12月定例会

令和元年12月定例会は5日から13日までの9日間の日程で開催されました。

村から提出された案件は承認1件、一般会計及び特別会計補正予算を含む20件を原案どおり可決。議員発議の意見書1件を可決しました。一般質問は5名が登壇し村政の課題などについて質問しました。

即決議案1件（全員賛成）

●財産の取得（村営住宅）について
山田保育園跡地に建設された地域優良賃貸住宅木造1棟を長野県住宅供給公社より取得について承認した。

承認1件（全員賛成）

●専決処分した台風19号の被害に対する災害復旧に伴う測量設計費等の追加を承認した。
(5336万円4千円)



新たに取得した村営住宅。

一般会計（第8号、第9号）

及び特別会計補正予算 （全員賛成）

主なもの

●台風19号によるクリーンピア千曲災害復旧工事
高山村負担金 (8468万3千円)

●山田牧場スキー場への冬季誘客支援事業補助金
(300万円)



山田牧場スキー場イベントに対する支援 300 万円決定。

高山村総合計画基本構想（全員賛成）

条例の新設及び一部改正

- 高山村第1号会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例（全員賛成）
- 高山村第2号会計年度任用職員の給与に関する条例（全員賛成）
- 地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例（全員賛成）
- 成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例（全員賛成）
- 高山村一般職の任期付き職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例（全員賛成）
- 議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例（全員賛成）
- 特別職の職員で常勤の者等の給与に関する条例の一部を改正する条例（全員賛成）
- 一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例（全員賛成）

- 高山村特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例（全員賛成）

- 災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例（全員賛成）

- 高山村道路占用料徴収条例の一部を改正する条例（全員賛成）

陳情

◎ 陳情第4号

妊婦を対象とした歯科健康診査の実施を求める陳情書

陳情者

長野市若里1-5-26 長野保険医会館

長野県保険医協会 会長 宮沢裕夫

この陳情は、妊娠中は口腔衛生状態が悪化しやすくなり、むし歯や歯周病が進みやすくなることから、歯科健康診査の実施を求めるものです。

民生産建常任委員会で、保険医協会職員を参考人として説明を受けたのち、全員賛成で採択すべきものと決定し、本会議において、全員賛成で採択しました。

12月定例会 一般質問

12月定例会の一般質問は12月5日に開かれ、5名の議員が9の事項について質問を行いました。

頁	質問議員	質問事項	答 弁
7頁	西條 正純	メールやSNSでも災害情報の発信を	防災メールなど情報媒体活用をしています
8頁	湯本 辰雄	副食費の無料化を	小中と整合を取り検討していきたい
		台風19号の避難対応の検証は	2020年早々にはまとめたい
9頁	柴田 弘男	避難対応は今回の経験を教訓にして住民をどう守るか	台風19号の検証をして最善の方策を講じる
		残土処理場の確保は	残土処理場に隣接する山林を取得予定
10頁	西原 澄夫	台風19号による田畑や森林の被害状況と復旧について	農地57か所の被害総額は概算で5,250万円の見込み
		不動川 危険箇所の改修について	不動川は河川法の適用を受けない普通河川の為、有利な補助事業がありません
		持続可能な高山村の農業について	新規就農者の確保等を最優先課題として取り組みます
11頁	水谷 清	高山村の人口対策について	企業誘致や子育て支援の提案を元に人口減対策に取り組みます

環境に配慮し、災害時に対応した役場庁舎になりました



庁舎部屋に太陽光発電パネルを設置しました。



蓄電池システム。非常時、夜間等配電ができます。



西條 正純 議員



各戸に設置している新型の防災通信受信機。これまでは無線でしたが、新型はケーブル接続になり部屋を移動できません。受信機がない部屋では情報が届きませんが、聞き逃し防止に録音機能があります。

メールやSNSでも災害情報の発信を

答 防災メールなど情報媒体活用をしていきます

質問 災害時の対応や運用の改善を2点求めます。
①屋外にある防災無線は、雨や風の音で台風時には聞き取れません。区長や民生児童委員をはじめ要職の方々にはメールやSNSを活用した情報伝達が必要と考えます。
②東日本大地震で、推定

241人の津波犠牲者を出した釜石市鶴住居の報告書では、「防災センターが避難場所ではないのに訓練に使用した点などが多くの犠牲を生んだ要因」と指摘しています。
避難訓練は、心に余裕のない状態でも間違いなく行動するための訓練で

す。総合防災訓練で本来の避難場所を使うことは、複数の避難場所開設の演習にもなり、住民には間違いのない避難行動に繋がり、行政・村民どちらにもプラスになることと考えます。

答弁（宮本総務課長）
①老朽化した防災無線を最新式デジタル無線に更新中で、戸別受信機は光ケーブル活用の有線FM式で録音機能もあり聞き逃しを防止できます。しかし更新未完了の地区では聞き取りにくい状況にあります。早急の全世帯設置と、防災メールやSNSなど情報媒体の活用をしてまいります。

②中央会場以外では、一部を除き村の指定避難場所でないことを十分説明し、災害時には指定避難所へ避難するよう周知しています。日頃から防災意識を高めていただけるよう防災知識の普及啓発に努めてまいります。

再質問 ①村内の希望者にも情報を提供できるか。またメールアドレスなど



津波被災当時の釜石市「鶴住居地区防災センター」。この建物は取り壊され、一帯が「うのすまい・トモス」として整備されています。「東日本大震災の記憶や教訓を将来に伝え、生きることの大切さや素晴らしさを感じ、憩い親しめる場」として、複数の公共施設を配置した地域活動や観光交流のためのエリアで、被災8年目の今年3月オープン。

の流出防止策や、デマ・誤報の対策はあるのか。
②総合防災訓練の中央会場で使用しているチェック名簿を、地区会場でも使用できないか。

答弁 ①今回は村のホームページだけで発信していたが、今後は防災メールやSNSの利用を考えたいかなければならない。登録が必要と考えますが、送信対象者など検討してまいります。
②中央会場は村が用意した名簿で避難チェックしていますが、地区会場分もとなると全村民のリストを出力しなければなりません。個人情報ですのうで出力の是非や、管理・対応など課題としてまいります。



湯本 辰雄 議員

副食費の無料化を

答 小中と整合を取り検討していきたい

質問 保育園の 3 歳以上の保育料無償化が始まり、本村では副食費個人負担一人 4000 円をとした。信毎では県内で副食費全額負担は 30 市町村と伝えている。子育て環境の良さをアピールし、少子化対策とするために、早期に副食

答弁 (内山村長)

費の無償化を求めます。国が示す公定価格は 4500 円。本村は 4000 円です。すべての土曜日を利用してでも公定価格を上回ることがない。小中学校の給食費を一部公費負担しているのので、整合性を図り、中長期的な村財政をふまえ、新年

度に向けて検討することになっています。

再質問 無償化を取り入れている自治体は、人口減少に危機感を持って

います。第 6 次総合計画で、令和 12 年（2030 年）の人口は約 60000 人。

一人でも多く村に住んでいただくための施策を取り組んでいただきたい。

答弁 (内山村長)

保育料の無償化だけに限らず、保育園だけでなく小中学校との整合性を取って、新年度に向けて検討していきたい。



園児食事の様子。

台風 19 号の避難対応の検証は

答 2020 年早々にはまとめたい

質問 本村発足以来の「警戒レベル 5 の避難指示情報」が発令され、村内 6 か所で 858 人が避難された。今回の教訓から、今後のために検証が必要です。今後検証作業を行う計画はありますか。

答弁 (藤沢副村長)

台風 19 号は、降水量が 285 ミリを記録、家屋への床下浸水、道路の損壊、農地災害などがありました。

台風は大型ということので、早め早めの対応に努めました。緊迫した状況の中



令和元年台風第 19 号避難指示に伴う避難所開設 (ふるさとセンター)

で避難所の設営は、今まで経験したことがないことなので、様々な課題が見えてきました。

今後、記録簿の整理、区長からの改善要望に基づき、年内には概ね検証作業を完了させ、来年早々には報告書をまとめたいと考えています。

今後は必要な研修を行い、今後の自然災害に万全を期したい。



柴田 弘男 議員



高山小学校に避難された皆さん。

避難対応は今回の経験を教訓にして 住民をどう守るか

答 台風19号の検証をして最善の方策を講じる

質問 高山村ではかつてない豪雨、初めてとなる避難勧告、避難指示の防災避難情報発令が放送された。20時45分には、命を守る行動「非難しなさい」と強い口調で放送がありました。

答 い、情報無線が聞こえないとの声があった。今後このような事態の時、職員は今回の経験を教訓にして住民をどう守るのか。
答 藤沢副村長
村では10月9日から課長会議を開き台風接近に備えて、備品の点検、土嚢や各施設を休館にし第27回村民体育祭を中止、11日

には災害警戒本部を立ち上げ、翌12日早朝全職員を非常招集し、全庁体制で警戒配備にあたりました。10時56分自主避難所設置、16時30分警戒レベル3の避難開始を呼びかけ、17時55分警戒レベル4の避難勧告発令、20時45分警戒レベル5の「大雨特別警報」命を守るための最善の行動を呼びかけました。いかに村民の皆様到的確に伝えるか、今回の台風災害を教訓に、しっかりと検証し村民の命を守る最善の方策を講じます。



飽和状態になった土捨て場。

残土処理場の確保は

答 残土処理場に隣接する山林を取得予定

質問 現在、残土処理場はYOU遊ランド駐車場北側ですが、ここ数年残土投入量が多く処理場が飽和状態に近くなっているようだが、村では新たな用地の検討をしているのか。

答 小淵建設水道課長
平成20年4月から、Y

OU遊ランド駐車場北側に取得した山林を土捨て場としてこれまで11年間にわたり村の発注工事、村が承認した工事受注者で利用してきました。これまで約99%の5万4500立方メートルが投入され現時点で、ほぼ満杯に近い状況の為、隣接

する新たな山林の取得予定地585平方メートルを土捨て場として考えております。

今後の村内における村発注工事や県による砂防堰堤工事に伴う残土処理量を考慮しますと、現在の残土処理場では手狭となり、新たな処理場の確保に向けて、今後、調査・検討して参ります。



西原 澄夫 議員

台風19号による田畑や
森林の被害状況と復旧について

答 農地57か所の被害総額は

概算で5,250万円の見込み

質問 災害によ

り、農家の負担が増えて、作付けされない田畑が増えることがないように十分な対策を、講じていただきたい。

答弁(柴田産業振興課長)

今回の台風災害につきましては、被害の範囲が広く、国の災害救助法等が適用になる農地につきましては、国の補助事業等があり、地元負担金は少額なも



林道矢崎線の崩落で、農業用ため池に土砂流入(林道の崩落等、林道湯沢線など14か所)



水田の畦畔の崩落21か所、畑、のり面の崩落14か所。



道路横断部分が直径1メートルのヒューム管。流木や土砂が詰まることが懸念される。



下流に幅の狭いU字溝部分がある。豪雨のたびに越水している。

不動川 危険箇所の改修について

答 不動川は河川法の適用を受けない普通河川の為、

有利な補助事業が有りません

質問 三郷区を流れる不

動川には、暗渠や幅の狭いU字溝など危険な箇所が数多く存在します。

今回の19号、それ以上のスーパータン風が、常態化すると言われています。

早急な対応を。

答弁(小淵建設水道課長)

11月29日に不動川流域

の災害対策について、県

林務課、建設事務所と現

地踏査を行い協議した結

果。

1、住宅に被害を及ぼさ

ないよう河川の流速を緩

やかにするための構造変

更が必要である。

2、清水橋付近の治山え

ん堤については、土砂の

堆積が著しく進んだもの

の満砂になつていないた

め、浚渫する必要なし。

今後、堆積が進み付近の

雑木や杉が枯れ、流出が

懸念されるため、一部伐

採の必要あり。

3、御堂地籍からの土石

流に対しては砂防えん堤を整備する必要があるものの、宮関地区や天神原地区で、事業を進めているため対応は難しい。今後、実施に向けて検討したい。

4、不動川の一部は、暗

渠になつており、流木や

土石などが詰り、河川の

氾濫が懸念される。

今後、県をはじめ、三

郷区や耕作組合の皆さん

と。危険箇所の改修に向

けて協議してまいります。



水谷 清 議員

高山村の人口対策について

答 企業誘致や子育て支援の提案を元に人口減対策に取り組みます

質問 高山村現在の人口は7019人で、来年には6000人台になると予想され、村長の「めざせ8000人の村づくり」からはかなり厳しい状態にあります。その中に於いて各自治体が企業誘致や子育て支援の条例制定などに力を注いでいます。

村長の言われる人口増加の対策はどの様に行われているか。
答弁（内山村長） 人口減少問題は我が国にとって喫緊の最重要

課題であります。本村における人口推移をみると平成14年の8175人をピークに現時点の人口は7019人で憂慮すべき事となっております。村として「結婚定住祝金」「不妊治療費助成」「出産祝金」

「乳幼児家庭育児給付金」昨年からは「高校生のバス通学費の助成」、「小・中学生の給食費の段階的軽減」など、細やかな支援を行っています。他就農おためし住宅を2棟整備、村営住宅38棟を整備するなど人口

減少の抑止につとめていきます。又ご質問の「子育て支援に優しいまちづくり条例の制定の取り組み」については本村の子育て支援の理念とがっちしっており、現在条例の制定は考えておりません。

従いまして、議員からの企業誘致や子育て支援の提案を元に先進事例などを参考に村民の皆さんの声に耳を傾けながら人口減少対策に取り組んでまいります。

美しく生きる。健康寿命延伸都市・松本

松本市子どもの権利に関する条例 概要版
担当：松本市こども部こども育成課

市や大人の役割は？

行政の中では…
★市は、子どもの権利を尊重し、あらゆる施策を通じてその権利の保障に努めます。（第3条）

家庭の中では…
★保護者は家庭が子どもの成長にとって大切な場所であることを理解し、子どもの成長に合った子育てをします。（第3条）

子どもの権利に関する条例では、市、家庭、学校などの施設、地域での大人の役割が定められています。ここでは役割などについて説明します。

行政 家庭 子どもの権利 育ち学ぶ施設 地域

地域の中では…
★市民は、地域の中で子どもの健やかな成長を支えます。（第3条）
★市民は、地域において子どもを見守り、子どもが安全に安心して過ごせるような地域づくりを目指します。（第10条）
★市民は、地域の活動で子どもが考えや意見を表し、主体的に参加できるように支えます。（第11条）

学校などの施設の中では…
★施設の関係者は、施設の中で子どもが主体的に考え、学び、活動できるように支えます。（第3条）
★施設の関係者は、他のおとなと協力しながら子どもが健やかな成長ができるよう支えます。（第9条）
★施設の関係者は、育ち学ぶ施設の取組みについて、子どもが分かりやすいように情報を提供します。（第12条）

～ 子どもたちに笑顔を 子どもたちから笑顔を そして子どもたちと笑顔に～
「まつもと子どもスマイル運動」は、松本市子どもの権利に関する条例にもとづいて、家庭・学校・地域等で、大人から子どもにあいさつの声かけなど、積極的に関わりを持って行動することで、子どもも大人も、笑顔で暮らせるまちをめざす活動です。

松本市は、いち早く子育て支援を条例化。

信州高山 したいいいね

第6次高山村総合計画基本構想審査特別委員会報告

高山村総合計画基本構想は、令和2年度から10年間、高山村が目指す村づくりの姿とその実現のための方向性を示し、計画的かつ総合的に推進するための計画です。
12月5日議長を除く10名の委員による特別委員会が設置され、委員長に酒井康臣、副委員長に西原澄夫委員を選出し、2日間にわたり、慎重に審査をいたしました。その内容を一部ではありますが、報告いたします。

基本構想の村が目指す方向

質疑 みらい会議はどのように行われたのか。

答 村内の各種団体から81名で構成され、こういう村になったらいいなあ等の意見を積み重ねて将来像とした。

質疑 にぎわいの場構想について、村長は、職員にどのように話しているのか。

答 村長の村づくりの一つのテーマであり、複数の既存施設を活かし、より長く村内に滞留していただく仕組みづくりである。

質疑 にぎわいの場を所管する官庁や規制・補助制度はあるのか。

答 特に所管省庁・規制はないが、村内の既存施設を有効利用する中で6か所ほどの拠点を想定している。今後、有利な補助制度の導入など、あらゆる支援策を検討してゆきたい。

活力とにぎわいのある産業のむら

質疑 基本計画の関連データにワイン用ぶどうはあるが、りんごやぶどうが無いが。

答 この表は耕作放棄地対策として、機械化が可能な作物としてのワイン用ぶどうを記載している。

意見 奥山田地区では特に高齢化が激しく、耕作を維持していくためには若い農家による法人化が必要。

質疑 果樹振興は必要であると考えますが、その他野菜等の振興にも触れる必要があるのではないかと。

答 りんご・ぶどう以外については、具体的な作物は記載していないが、今後の実施計画の中で検討していきたい。

質疑 企業誘致に可能な工場用地は現在あるのか。



総合計画基本構想審査特別委員会の様子。

答 日滝原産業団地が完売となり、今のところ具体的な候補地はないが、大きな工場だけではなく、観光面で新たな温泉旅館等の誘致等も含め、高山らしい企業誘致を図っていききたい。

意見 農産物のブランド化とあるが、ブランド化の表現が曖昧でわかりづらい。

意見 税金等の支払方法もキャッシュレス決済にしたらどうか。

ずっと住みたい また訪

笑顔あふれる 健康・福祉のむら

質疑 Y O U 游ランドの指定管理者制度導入は考えているのか。
答 指定管理者制度の導入については、検討すべきと考えているが、Y O U 游ランドについては、現段階では考えていない。

豊かな自然と共生する 安全・快適なむら

意見 雷滝の駐車場は必要であると考えてるので、前向きに検討してほしい。
意見 公共交通網の再編について、利用者に対しアンケート調査を実施したほうが良い。

意見 老朽化し使用に耐えられず、放置された空き家対策について検討すべき。

意見 女性消防団員の確保等について前向きに検討してほしい。

一人ひとりが輝く教育、 文化・スポーツのむら

質疑 子どもの塾についてどうなっているのか。
答 長期休業中に塾に行かない子どもに対して、休業期間中の学習の習慣づけのために「高山っ子学力向上サポート事業」により、有資格者が授業形式により学習指導する等の支援を行っている。

ともに創る参画と協働のむら



にぎわいの場構想検討委員会は、伊香保グリーン牧場を視察。広大な牧場の中から1頭の牧羊犬が全羊を観客席前に集める能力におどろきました。

質疑 地域リーダーとは、どういう人を想定しているのか。

答 地域に様々なリーダーがおられると思っており、地域で声を上げてくれる人などを育成していきたい。

質疑 男女共同参画等、男女の表現のみでなく、性的マイノリティ者に配慮した表現にしてはどうか。

答 基本計画の中で表現を変更することが可能かどうか検討していきたい。



にぎわいの場検討委員会様子。現在は、牧場の活性化について審議。

議会活性化特別委員会だより

下伊那郡阿智村 前村
長岡庭一雄氏を講師にお
招きし、第2回目の「地
方自治・連続公開講座」
が「住民が主人公の村づ
くりを」と題して開催さ
れました。

参加されました村民の
皆様には感謝を申し上げ
ます。

私たち人間は、一人で
生きていくことができず、
縄文時代以前から集団を
形成し暮らしてきました。
そして明治維新前までの
「自治」は、寄り合いにお
ける徹底的な話し合いに
より暮らしを守る「相互
扶助組織」としての「コミュ
ニティ」であったようです。

地方公共団体の市町村
を自治体とも呼びます。「自治」は
言葉が示すように、自ら治めるとい
うことであり、地域の課題を住民が
直接的に解決するために行動するこ
とが原点ですが、小さな集落
の集合体が村という現代では、村長



や議員を選んで自治を代行させるこ
ととしています。

住民が主人公の村を目指して実践
をしてこられた講師のお話をお聞き
し、大変参考になりました。

(酒井康臣)

第一回議会報モニター連絡会議が

開催されました

2期連続定数割れ、女性議員がい
ない等の問題解決のため、議会活性
化特別委員会を立ち上げ議員の成り
手不足の原因を探ってきましたとこ
ろ、様々な要因が浮かびあ
げてきました。その一つ
として、議会は何をしてい
るところ？どんな活動をし
ているの？のように、議会
活動を知ってもらう努力が
足りなかったことから、議
会報モニターをお願いいた
しました。

モニターに6名（女性4
名・男性2名）の皆様就
任をいただきましたが、こ
れから2年間よろしくお願
いいたします。

第一回会議は、11月6日
役場会議室で開催いたしま
した。

初めての会議にも関わら
ず活発な意見交換ができ大
変有意義な会議となりました。

これからは、モニターの

皆様の意見を参考にしながら、村民
の皆様にも親しまれ、より多く読んで
いただける議会報を目指し頑張つて
まいります。

(酒井康臣)



元産経新聞論説委員が 世界情勢をかたる

令和元年度

須高市町村議会議員研修交流会

去る11月14日小布施町公民館講堂において、須坂市、小布施町、高山村の議員研修会を開催しました。

今年は産経新聞客員論説委員千野境子氏を講師に「戦後国際秩序の終わりと日本の選択」と題して講演をいただきました。

地中海の島国マルタで米国のレーガン大統領とソ連のゴルバチョフ書記長が会談、東西冷戦が終焉し、同時に日本は、平成という年号になり新しい世界が始まりました。以降リベラル（自由）な戦後国際秩序を主導したのがアメリカで、国際協調、国連、自由貿易、経済連携、民主主義、人権、法の支配、グローバルイゼーションなどをけん引してきました。

現在はどうでしょうか、世界では今までと違うことが起きている。色々なところできしみが出ている。

中国の経済・軍事大国化、アメリカのトランプ現象、英国のEU離脱問題など、貿易競争から覇権競争に変わってきています。

日本ではスーパー台風が恒常化し、天災が忘れないうちにやって来て、インフラにもがたが出始めている。

令和になり島国日本の選択は、アメリカのためには何かをするのではなく、永遠の国益を求め国際秩序ルーラーメーカーになることと結ばれました。

今まで私たちは、世界の中での日本としてどうあるべきか等、あまり考えないで来てしまっているのではないのでしょうか。

今、令和の時代が始まるにあたり、議会としても広い目を持ち新しい時代に対応できる議会活動をしてまいります。
(酒井康臣)



